

グループホーム西谷山 入居ご利用料金表

要介護度	サービス利用 自己負担額	介護職員処遇善 加算Ⅱ(17.8%)	家賃・光熱費	食事に関する 自己負担額	自己負担額合計
要支援2	749円×30日 (22,470)	4, 3 8 7 円	家賃36,000円 光熱費300円× 30日(9,000)	1,000×30日 (30,000)	101,470円 (30日計算の場合)
要介護1	753円×30日 (22,590)	4, 4 0 8 円	家賃36,000円 光熱費300円× 30日(9,000)	1,000×30日 (30,000)	101,611円 (30日計算の場合)
要介護2	788円×30日 (23,640)	4, 6 0 4 円	家賃36,000円 光熱費300円× 30日(9,000)	1,000×30日 (30,000)	101848円 (30日計算の場合)
要介護3	812円×30日 (24,370)	4, 7 3 7 円	家賃36,000円 光熱費300円× 30日(9,000)	1,000×30日 (30,000)	102,708円 (30日計算の場合)
要介護4	828円×30日 (24,840)	4, 8 2 7 円	家賃36,000円 光熱費300円× 30日(9,000)	1,000×30日 (30,000)	103262円 (30日計算の場合)
要介護5	845円×30日 (25,350)	4, 9 2 2 円	家賃36,000円 光熱費300円× 30日(9,000)	1,000×30日 (30,000)	103862円 (30日計算の場合)

別途係る加算

初期加算	30円/日	新規に入居及び1カ月以上の入院後、再び入居した場合に30日間加算されます。
看取り加算	死亡日以前31～45 72円 死亡日以前4～30 144円 死亡日前日・前々日 680円 死亡日 1,280円	医師が終末期にあると判断した入居者について、医師及び看護師、介護職員が共同して看取り介護を行った場合に加算されます。
医療連携体制加算Ⅰ	37円/日	事業所もしくは看護ステーション等との連携により看護師を1名以上確保し、24時間連絡できる体制を
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	若年性認知症の利用者に対して介護を行った場合に加算されます。65歳の誕生日の前々日まで加算されます。
利用者が入院した時の費用の算定	246円/日（ひと月に6日、月をまたぐときには最大12日）	入院後3カ月以内に退院することが見込まれ、退院後円滑に入居することが出来る体制を確保している場合に加算されます。
退去時相談援助加算	400円/回	1カ月以上入居しており退居後に在宅での生活に戻る人が対象になります。退居後、居宅サービス等の利用に必要な情報の提供を行った場合に加算されます。
認知症対応型 処遇改善加算Ⅰ	4387円/回～（30日計算の場合）	処遇改善加算とは、介護職員の働く環境の整備や賃金改善を目的として創設された加算です。